

【寒川駅周辺整備事務所維持管理経費】
 【土地区画整理事業事務経費】
 【駅周辺公園管理経費】
 【土地区画整理審議会関係経費】

○評価結果

事業の現状・課題	<p>《寒川駅周辺整備事務所維持管理経費》</p> <p>◇平成27年度での事業終了が予定されており、借り上げている事務所の土地の所有者からは、平成25年度中の返還を求められている。また、寒川駅北口地区土地区画整理事業(以下「土地区画整理事業」という。)の進捗状況としては、建物移転率が97.2%(移転残数は7件で、目途が立っていないものは1件のみ)であることも考えると、事務所存続と7名という職員配置には疑問あり。</p> <p>《4経費共通》</p> <p>◇当初の土地区画整理事業の計画からすると、遅れが生じている。本事業を早期に終了することが、諸経費の削減につながる。</p>	
評価結果	事業の方向性	要改善
	<p>《寒川駅周辺整備事務所維持管理経費》</p> <p>◇土地の返還期日を待つことなく、早期に事務所機能を役場庁舎に移転するとともに、業務内容と必要職員数を見直し、必要最小限の人員配置とすべき。</p> <p>《4経費共通》</p> <p>◇土地区画整理事業の早期終了には、地権者の理解と協力が必要であり、より一層の職員の努力が必要である。</p> <p>～補足意見～</p> <p>◇寒川駅周辺整備は大規模な事業であり、また、途中で計画変更されているという経過もあることから、事業終了時には総括が必要である。町民の理解が得られるよう、説明責任をしっかりと果たしていただきたい。</p>	
	予 算 額	減額
	<p>◇早期に事務所機能を役場庁舎に移転すること、また、必要最小限の人員配置とすることにより、予算減額を図られたい。</p>	

概要説明書

事務事業・事務経費名	寒川駅周辺整備事務所維持管理経費	体系コード	
主管課等	寒川駅周辺整備事務所		

(単位:千円)

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施				
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先: (株)サンエーサンクス 総合警備保障(株))				
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先: 実施主体:)				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額	
	寒川駅周辺整備事務所の維持管理	寒川駅周辺整備事務所の維持管理に関すること			
		事務所維持管理(消耗品費) トイレtpーパー 蛍光灯 借地契約に伴う収入印紙		432 (需用費)	472 (需用費)
		事務所維持管理(燃料費) プロパンガス @1,800×12月 灯油			
		事務所維持管理(光熱水費) 電気料 低圧電力(9kW) 従量電灯(40A) 水道料 @745×12月			
		事務所維持管理(需用費)に係る事務 支出に係る業務 伝票確認業務 支出業務 トイレtpーパー購入・交換業務 蛍光灯の購入・交換業務 借地契約行為 収入印紙の購入 契約書作成業務 灯油仕入れ・注入(ストーブ) 光熱水費等管理(電気料節約)		—	—
		事務所維持(通信運搬費) 電話料(警備含む3回線) 内線使用料(2回線)		338 (役務費)	348 (役務費)
事務所維持(保険料) 火災保険 @3,731					
事務所維持(役務費)に係る事務 支出に係る業務 伝票確認業務 支出業務 権利者・関係機関等の連絡業務 関係各課の連絡業務		—	—		

概要説明書

	事務所維持管理(清掃) 事務所清掃委託 床・ワックス等清掃 一般廃棄物処理 マット交換	556 (委託料)	589 (委託料)
	事務所維持管理(警備) 事務所警備委託 @12,127×12月		
	事務所維持管理(委託料)に係る 事務 委託契約に係る業務 見積書聴取業務 委託契約業務 支出に関する業務 報告書確認作業 支出業務 事務所清掃日程調整	—	—
	事務所維持管理(職員による所内 簡易作業) 事務所清掃 床清掃 ごみ処理 エアコン定期清掃 事務所修繕 トイレのドアノブ修繕 事務所維持管理(職員による事務 所周辺簡易作業) 除草清掃 植木の剪定	—	—
	事務所維持管理(下水道) 下水道使用料 @678×12月 事務所維持管理(テレビ) テレビ受信料 @14,910 事務所維持管理(土地借上) 土地借地料	568 (使用料及び賃借料)	570 (使用料及び賃借料)
	事務所維持管理(使用料及び賃借 料)に係る事務 支出に係る業務 伝票確認業務 支出業務 下水道使用料管理業務 災害情報収集 借地契約行為 契約書作成業務 土地所有者と連絡業務	—	—
	事業費・経費 計	(a) 1,894	1,979
平成23年度人件費相当額 (算出根拠については、事務事業評価シートを参照)	(b) 3,812	/	
本事業・経費に係る費用の計	(a)+(b) 5,706	/	

概要説明書

<p>事業等の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)</p>	<p>事業の推進にあたり、権利者との信頼関係を築き上げることが必要です。そのため、区画整理区域内に事務所を設置することで、権利者が気軽に来る環境や職員が常に地区内にいることにより権利者の相談に対し、迅速に対応ができます。また、地域の会合を行う場としても活用されています。</p> <p>事務所警備委託については、職員不在時に、事務所内にある個人情報の書類や備品等を盗難から守るための必要経費です。</p> <p>テレビ受信料については、地震や台風などの災害時に情報を得るための必要経費です。</p>
<p>町における類似事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・寒川総合体育館運営管理経費(寒川総合体育館に係る修繕料、建物災害共済保険料) ・公共施設等維持管理経費(建物及び設備の保守・管理を行う経費、ほか消耗品、燃料費、光熱水費、維持管理委託料) ・施設維持管理経費(光熱水費や清掃委託等、各種施設維持のための点検や修繕)
<p>比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)</p>	<p>同規模建物と同範囲での区画整理事業がないため、比較参考値の計上ができません。</p>
<p>24年度の状況と今後の方針</p>	<p>電気使用料については、エアコン温度28度に設定する等、職員の意識を統一し、節電に努めています。</p> <p>ガス代と水道、下水道使用料については、基本(最低価格)料金内に収まるよう努めています。</p> <p>事務所清掃については、月1回、業者により実施し、簡易的なものは、毎日、職員で対応しています。ほか、エアコン清掃の簡易作業でできるところも職員で実施しています。</p> <p>消耗品や灯油代、電話料については、必要最低限の使用に努めています。</p> <p>区画整理事業の完了により事務所を解体する予定であるため、事業早期完了に努めていきます。</p>
<p>特記事項 (事業の沿革等)</p>	<p>事務所は、昭和59年11月に建築され、権利者の皆さんが、何か聞きたいことがあったときには、事務所に相談する環境が整っています。</p> <p>事業完了まで、適正な維持管理を図っていきたいと思います。</p>

概要説明書

事務事業・事務経費名	土地区画整理事業事務経費	体系コード	
主管課等	寒川駅周辺整備事務所		

(単位:千円)

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施			
	<input type="checkbox"/> 委託業務 (委託先:)			
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先: 実施主体:)			
	<input checked="" type="checkbox"/> その他 ((財)神奈川県都市整備技術センター)			
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額
		土地区画整理事業実施にかかる事務に関すること		
		事務(協議・打ち合わせ等) 神奈川県庁 神奈川県警察本部 法律事務所 町外在住の権利者 (横浜・県外)	123 (旅費)	151 (旅費)
		事務(旅費)に係る事務 支出業務 権利者・関係機関との協議	—	—
	土地区画整理事業実施 にかかる事務	事務(協議・打ち合わせ等) 茅ヶ崎警察署 茅ヶ崎水道営業所 藤沢税務署 藤沢土木事務所 平塚土木事務所 横浜地方法務局湘南支局 東京電力平塚支社 NTTインフラネット神奈川支店 NTT東日本神奈川支店 J-COM湘南 町外在住の権利者 (寒川近隣市) 町内在住の権利者	—	—
	事務(消耗品) プリンタインク ロール紙 再生紙 土地区画整合法関係参考図書 区画整理に伴う税制関係参考図書 損失補償積算関係図書 工事積算関係図書	349 (需用費)	346 (需用費)	
	事務(印刷) 青焼き・カラーコピー (A1/A2/B1/B2サイズ)			
	事務(消耗品)に係る事務			

概要説明書

主な事務の内容とその額

支出に係る業務 伝票確認業務 支出業務 権利者・関係機関との協議に係る業務 損失補償積算・説明業務 工事積算・説明業務	—	—
事務(印刷)に係る事務 原稿作成業務 原稿印刷依頼業務 支出に係る業務 伝票確認業務 支出業務		
事務(通信運搬・郵送) PR通知(区域外) 仮換地指定通知 仮換地使用収益開始通知	27 (役務費)	32 (役務費)
事務(通信運搬・直渡し) PR通知(区域内) 仮換地指定通知 仮換地使用収益開始通知	—	—
事務(役務費)に係る事務 支出に係る業務 伝票確認業務 支出業務	—	—
事務(原稿作成) PR通知(まちづくりニュース等) 仮換地指定通知 仮換地使用収益開始通知 移転協議に伴う資料	—	—
事務(開催) 寒川駅北口地区まちづくり協議会全体協議会 寒川駅北口地区まちづくり協議会幹事会 寒川駅北口地区まちづくり協議会役員会 寒川駅北口地区まちづくり協議会研修会	—	—
事務(開催)に伴う事務 会場準備業務 会議・研修資料作成業務 会議・研修報告書作成業務	—	—
事務(機械器具借上) 印刷・FAX一体機	553 (使用料及び賃借料)	553 (使用料及び賃借料)
事務(その他使用料) 工事積算システム @31,500×12月		
事務(使用料及び賃借料)に係る事務 支出に係る業務 資料確認業務 支出業務 原稿作成業務 権利者・関係機関連絡業務 工事積算業務	—	—

概要説明書

		事務(補修用材料) 案内看板(作成・設置材料) 道路補修(常温合材)	2 <small>(原材料費)</small>	13 <small>(原材料費)</small>
		事務(作業) 案内看板(作成・設置作業) 道路補修(簡易作業)	—	—
		事務(会費) 街づくり区画整理協会	94 <small>(負担金補助及び交付金)</small>	94 <small>(負担金補助及び交付金)</small>
		事務(会費)に係る事務 支出に係る業務 資料確認業務 支出業務 区画整理事業に伴う相談業務	—	—
	事業費・経費 計			(a) 1,148
平成23年度人件費相当額 (算出根拠については、事務事業評価シートを参照)			(b) 4,447	/
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b) 5,595	/

事業等の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	<p>図書購入費は、法令改正の情報等の必要な知識等を得るための書籍購入経費です。</p> <p>公共工事の発注は、土木工事標準積算基準に基づき積算した設計書を作成する必要があります。そのため、工事土木積算システムを導入することにより、積算時間の大幅短縮、積算の誤りの防止、及び電子データとしての保存が可能です。</p> <p>街づくり区画整理協会に加入することにより、区画整理事業で生じる困難な問題等を相談することができるため、事業の進捗に多大な効果があります。また、当協会が毎月発行している機関誌の購読ができることにより、区画整理の最新情報や権利者との協議内容等のQ&A、他市町村の区画整理の状況などによる情報が得られます。</p>
---------------------------------	---

町における類似事業	・都市計画事務経費(関係機関協議に関する出張旅費、協議会資料作成のための消耗品費、資料郵送代、協会等負担金)
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	・都市計画事務経費(平成23年度決算:234,190円 平成24年度予算:619,000円)
24年度の状況と今後の方針	<p>旅費については、横浜市、県外在住の権利者や関係機関(神奈川県・神奈川県警察本部・法律事務所)との協議において支出。</p> <p>消耗品費については、建物移転補償積算に必要な図書の購入。印刷製本費については、A1版等の印刷物の製作。役務費については、まちづくりニュース配布に関する郵送を行いました。</p> <p>原材料費については、現在未支出です。</p> <p>旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、補修用材料費については、必要最低限の使用に努めていきます。適正な事務経費に努め、経費を削減していくことが課題とされます。</p>
特記事項 (事業の沿革等)	<p>職員が権利者との補償協議を行うため、常に知識を習得し、疑問点などに回答できる能力を身につけることが求められる。</p> <p>最小限の職員で宅地造成工事や道路整備工事等の積算を間違いなく迅速に行うことが求められる。</p> <p>以上のことを、区画整理事業の開始から終了するまでの間、行う必要がある。</p>

概要説明書

事務事業・事務経費名	駅周辺公園管理経費	体系コード	
主管課等	寒川駅周辺整備事務所		

(単位:千円)

実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施				
	<input checked="" type="checkbox"/> 委託業務 (委託先: (社)寒川町シルバー人材センター)				
	<input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先: 実施主体:)				
	<input type="checkbox"/> その他 ()				
主な事務の内容とその額	事務	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額	
	土地区画整理事業による 事業用地の維持管理	土地区画整理事業による事業用地の維持管理に関すること			
		事業用地(除草清掃) 各事業用地草刈り ごみ運搬 事業用地(花壇管理) 植栽剪定 花壇植栽作業 ごみ運搬		886 (委託料)	878 (委託料)
		事業用地(委託料)に係る事務 委託契約に関する業務 見積もり聴取業務 委託契約業務 支出に関する業務 委託作業の実施済確認業務 支出業務 その他の業務 草刈りを行う場所の事前調整 委託作業の日程調整		—	—
		寒川駅北口(清掃作業) 寒川駅北口駅前広場 その他周辺 ごみ運搬		—	205 (委託料)
		寒川駅北口(職員による簡易的作業) 寒川駅北口周辺(清掃作業) 植栽帯(水まき) 放置車両対策(警告) パトロール		—	—
		事業費・経費 計		(a)	886
平成23年度人件費相当額 (算出根拠については、事務事業評価シートを参照)			(b)	3,812	
本事業・経費に係る費用の計			(a)+(b)	4,698	

概要説明書

事業等の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	<p>区画整理事業により、使用収益させられない換地については、施行者が善良に管理しなければなりません。そのため、草が伸びることによる不法投棄の防止や、枯れ草の繁茂による放火の防止等を行う必要があります。</p> <p>平成23年度に寒川駅北口駅前広場の供用が開始されたところ、たばこの吸い殻やごみのポイ捨てが生じました。多くの人が利用する場所であるため、清掃業務が必要となります。</p>
町における類似事業	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等運営管理経費(除草・清掃委託)
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	<ul style="list-style-type: none"> ・公園等運営管理経費(平成23年度決算:76,257,828円 平成24年度予算77,440,000円)
24年度の状況と今後の方針	<p>平成24年度から、寒川駅北口駅前広場の清掃業務を委託しており、週3回実施しています。</p> <p>除草清掃等業務については、5月、7月には除草清掃を実施済みです。7月には都市計画道路にある植栽帯のラベンダーの剪定作業を実施。また、歩行者専用道路に設置しているプランターの花植え作業を実施済みです。今後は、9月には、清掃業務を実施、9月、12月、3月には、花植え作業を実施する予定です。</p> <p>なお、簡易的な清掃作業、植栽帯の水まき、放置車両対策等は、職員が行っています。</p>
特記事項 (事業の沿革等)	<p>新しい街並みが形成されているなかで、除草清掃等により景観が保たれています。</p>

概要説明書

事務事業・事務経費名	土地区画整理審議会関係経費	体系コード	
主管課等	寒川駅周辺整備事務所		

(単位:千円)

実施方法	事務	詳細内容	平成23年度 決算見込額	平成24年度 予算額
<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託業務 (委託先:) <input type="checkbox"/> 補助金 【 <input type="checkbox"/> 直接 <input type="checkbox"/> 間接 】 (補助先: 実施主体:) <input type="checkbox"/> その他 ()	土地区画整理審議会の運営事務	土地区画整理審議会の運営事務に関する こと		
		土地区画整理審議会(委員報酬) 寒川駅北口地区土地区画整理審議会 @8,700 神奈川県土地区画整理審議会 連合会総会及び役員会 @8,700	165 (報酬)	183 (報酬)
		土地区画整理審議会(報酬)に係る 事務 支出業務 審議会出欠席確認業務	—	—
		土地区画整理審議会開催時(旅費) 寒川駅北口地区土地区画整理審議会 町外審議会委員 2名 神奈川県土地区画整理審議会 連合会総会及び役員会 審議会会長 1名 職員 1名	5 (旅費)	8 (旅費)
土地区画整理審議会(旅費)に係る 事務 支出業務 審議会出欠席確認業務		—	—	
土地区画整理審議会(通信運搬・ 郵送) 寒川駅北口土地区画整理審議会 (開催通知) 寒川駅北口土地区画整理審議会 委員選挙(執行通知・平成23年度のみ)		14 (役務費)	2 (役務費)	
土地区画整理審議会(通信運搬・ 郵送)に係る事務 支出業務 審議会開催通知作成・連絡業務		—	—	
土地区画整理審議会(通信運搬・ 直渡し) 寒川駅北口地区土地区画整理審議会 (開催通知)		—	—	

概要説明書

		土地区画整理審議会(通信運搬・直渡し)に係る事務 審議会開催通知作成・連絡業務	—	—
		寒川駅北口地区土地区画整理審議会の開催に係る事務 会場準備・会議資料作成 報告書作成・欠席者へ報告	—	—
		土地区画整理審議会連合会(分担金) 神奈川県土地区画整理審議会連合会分担金	40 (負担金補助及び交付金)	40 (負担金補助及び交付金)
		土地区画整理審議会連合会(分担金)に係る事務 支出業務 神奈川県土地区画整理審議会連合会役員会及び総会	—	—
		神奈川県土地区画整理審議会連合会 神奈川県土地区画整理審議会連合会主催県外区画整理事業地視察研修会 区画整理事業関係図書の配布	—	—
事業費・経費 計		(a)	224	233
平成23年度人件費相当額 (算出根拠については、事務事業評価シートを参照)		(b)	3,812	/
本事業・経費に係る費用の計		(a)+(b)	4,036	/
事業等の必要性 (事業規模の縮小や休廃止した際の影響等)	<p>公共団体施行の土地区画整理事業では、土地区画整理法第56条により、土地区画整理審議会を置くことが義務づけられています。また、茅ヶ崎都市計画事業寒川駅北口地区土地区画整理事業施行条例第8条により、施行地区内の権利者から選挙された者8名と、学識経験者2名の計10名となっています。</p> <p>土地区画整理事業を進めるにあたり、土地区画整理審議会の同意を得たり、意見を聴いたりすることが土地区画整理法により定められています。</p> <p>報酬については、寒川町非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例により執行しています。</p> <p>神奈川県土地区画整理審議会連合会とは、県内の土地区画整理審議会会長等により組織され、区画整理事業の現状を把握し、円滑なる推進と達成を図るための団体です。これに加入することで、他市町村との情報交換を行うことができ、事業進捗が図られています。</p>			
町における類似事業	・寒川町都市計画審議会経費(委員の報酬、審議会開催に伴う費用弁償)			
比較参考値 (他自治体の状況・ベンチマーク等)	・寒川町都市計画審議会経費(平成23年度決算:215,660円 平成24年度予算:352,000円)			

概要説明書

<p>24年度の状況 と今後の方針</p>	<p>7月31日に神奈川県土地区画整理審議会連合会総会に出席。</p> <p>審議会の同意事項が生じたため、8月22日に寒川駅北口地区土地区画整理審議会を開催。</p> <p>事業の進捗状況(権利者との協議が整い次第)により、必要に応じて寒川駅北口地区土地区画整理審議会を開催する予定です。</p> <p>区整理事業完了まで区画整理法等により設置しなければなりませんので、事業早期完了に努めていきます。</p>
<p>特記事項 (事業の沿革等)</p>	<p>土地区画整理審議会は、権利者の適正な意見を事業に反映させ、事業が民主的、かつ、公平に運営されるよう土地区画整理審議会が置かれています。</p> <p>寒川駅北口地区土地区画整理審議会は、平成9年より設置されており、これまで、同意事項や意見を聴かなければならない事項についての役割を果たしています。</p>

《ヒアリング・協議の概要》

◇事前に委員から提示されていた「ヒアリング時に確認したい事項等」に対する主管課等の回答は、62～64 ページのとおり。

(委員) 本経費の大もとである土地区画整理事業には、おおよそ 150 億円という高額税金が使われている。財政状況が厳しい町の現状では、1 円でも経費を抑えるために努力することが行政の務めだと考える。また、これだけ高額な費用が掛かった事業であるのだから、事業が終了した際には、計画内容や費用についての詳細な総括を行い、それを町民に知らせる義務があると思う。

(主管所長) 大規模な事業であることは認識している。今までも、途中経過などを公表しているが、今後ご指摘の部分に関して取り組んでいきたい。

(委員) 区画整理などのハード面の担当は寒川駅周辺整備事務所とのことだが、整備終了後に町づくりのためにイベントを企画するなどのソフト面の担当はどこか？

(主管所長) 商業振興については、町民環境部産業振興課の所管である。

(委員長) 借地である事務所の土地について、地主さんから平成 25 年度中の返還を求められているとのことだが、その後は事務所機能を役場庁舎に置くということか？そうであるならば、現時点で返還し、引き揚げることも可能なのでは。また、事業の進捗度からしても、残りの 7 棟のためにお金を掛けて事務所を構え、職員を 7 人も配置しておく必要があるのか？(62・63 ページ関連)

(主管所長) 事務所を引き揚げることは、残りの権利者の方々に「逃げた」という印象を与えるおそれがある。残りの権利者との交渉を円滑に進めるため、また、精算業務等で個人に面接や説明を行う必要があるため、事業終了までは事務所を維持したいと考えていたが、地主さんからの申し出により、平成 25 年度末には引き揚げることを考えている。それまでは、事務所で積極的に事業を進めたい。

(委員長) 一般町民の視点で考えた場合、97%も終了している事業に関し、維持費のみで約 300 万円も掛かっている事務所を構え続けることは理解し難い。残りの権利者に対しては、経費削減のためである旨をきちんと説明することや、訪問回数を増やすことなどにより、逃げと捉えられる懸念は解消できるのでは。期限を待つことなく、前倒しして事務所を引き揚げるのが経費節減になると考える。

(委員) この各種経費に県の補助は入っているのか？また、内部監査は行われているのか？

(主管所長) 県の補助は入っていない。また、内部監査は毎年受けている。

(委員長) 各種委託契約については年間契約か？期間内に契約解除することはできるのか？

(主管所長) 年間契約であり、途中での解除は難しい。

(委員長) 解除が難しいのであれば、平成 24 年度末での引き揚げを検討すべき。このことにより、平成 25 年度の予算を抑えることができる。

(副委員長) 今回の各種経費に関しては、大もとである土地区画整理事業を完了させることが一番の経費削減になる。当該事業については、当初の計画からは大きな遅れが生じている。確かに、事務所を引き揚げることは、職員が懸念している事態に繋がるおそれが十分にある。であるからこそ、一刻も早い事業完了を目指し、担当職員は不断の努力を行うべきである。このことを強く要請する。

(委員) 残り 7 棟とのことだが、その全てについて目途が立っていないのか？

(主管所長) 交渉が困難となっているのは、1 件である。

(副委員長) この事業は土地収用制度の認定を受けているのか？

(主管所長) 現時点では受けていない。今後の状況により、認定を受けることも検討する。

(委員長) その 1 件のために、7 人の職員配置が必要なのか？

(主管所長) 現状 7 人であるが、事業の進捗により来年度以降は減少されると思う。

事務事業名	確認したい内容（希望する資料等）
寒川駅周辺整備事務所維持管理経費	<p>Q：整備事務所の今後の予定（閉鎖など）</p> <p>A：平成27年度事業終了を目指しています。</p> <p>今の建物が建っている土地が借地であるため、地主さんからは、平成25年度中に返してもらいたいとの申入れがあるので、今後、関係部署と調整をしていきたいと考えています。</p> <p>Q：権利者は何人？（寒川町在住者人数と横浜市、県外的人数）</p> <p>A：共有者を含めると、寒川町177名 横浜市10名 その他県内31名県外6名 合計224名になります。</p> <p>Q：調整済みの権利者は何人？（広さの割合は？）</p> <p>A：平成24年8月現在で、仮換地指定予定面積70,409.23㎡に対して仮換地指定面積67,574.09㎡で約96.0%の指定率になっています。</p> <p>建物移転対象棟数は248棟に対して移転済棟数は241棟で、移転率は約97.2%になります。残りの移転対象棟数は7棟となっています。</p> <p>Q：整備事務所には、平成23年度何人の権利者が相談に来たのか？ （整備事務所に相談に来た人数の経年比較を示してほしい）</p> <p>A：事務所に来た権利者の人数は過去現在を含め集計をとっていません。</p> <p>事務所に来られる権利者や、権利者から建物建築計画を依頼された設計士や不動産業者等が相談に来られます。また、地元の団体である、まちづくり協議会の役員会（5名）・幹事会（19名）・全体協議会（244名）・研修会（30名出席）などにも利用しています。</p> <p>現在は、事業が終盤に入っているため、一時期より権利者が相談に来る件数は減っています。</p> <p>Q：整備事務所にネットにつながったPCはないのか？</p> <p>A：あります。職員7名すべてのパソコンがネットにつながるようになっています。</p>

	<p>Q：整備事務所に町職員は何人常駐しているのか？</p> <p>A：7名です。</p>
駅周辺公園管理経費	<p>Q：草刈をしなくてすむようにブルーシートを敷くことはできないのか？</p> <p>A：以前、一部の箇所でブルーシートを敷いたことがありましたが風で飛ばされ道路に出てしまったり、見栄えが悪いなどの苦情があり現在では、草刈りを実施しています。</p>

ヒアリング時に確認したい事項等

(生田委員)

事務事業名	確認したい内容（希望する資料等）
寒川駅周辺整備事務所維持管理経費	<p>Q：なぜ、役場内に事務所を移動できないのか。</p> <p>燃料費、電話回線費、事務機費用、専門図書費、がもったないです。</p> <p>A：寒川駅周辺整備事務所は、昭和58年に現在の場所に建築されました。その理由としては、区画整理事業に対する疑問解消、相談等を気軽にできる事、またその環境をつくること、事業の進捗に影響すると考えました。</p> <p>ただ、事業の進捗率も95%を超え、移転対象権利者も残り僅かとなっている状況であること、土地所有者から平成25年度中の土地の返却の申し入れを受けていることから、関係部局と調整をとって移動します。</p>
土地区画整理事業事務経費	<p>Q：区画整理協会は町のために何をしてくれましたか。いつまで補助金を交付するのですか。機関紙が役立つとは思えません。</p> <p>A：街づくり区画整理協会に加入しているメリットは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 区画整理事業を進めるにあたり、生じる困難な問題の相談ができること。 2. 機関誌である「区画整理」の購読ができること

	<p>3. セミナーの参加や専門図書が割引になること</p> <p>1については、県の市街地整備支援センターなどに相談すると、相談内容にもよりますが、1件5万円～20万円ほどかかりますが、それが無料で対応してくれます。</p> <p>この協会には、全国の実例が蓄積されており、区画整理事業の経験職員が、短期間で解決方法など指導、助言をしてくれます。区画整理事業を進めるうえで大変役に立っています。寒川町としても、この相談を年間2～3件行っています。</p> <p>2については、区画整理事業の実務問答、最新の区画整理情報、各地区の取り組み事例紹介、法改正案の情報等が得られます。これにより、区画整理事業に携わる職員としての資質向上が図られています。</p> <p>3については、街づくり区画整理協会主催のセミナーの割引参加や、専門図書が割引で購入できています。専門図書については、必要に応じて購入しています。</p> <p>なお、この協会の運営は協会会員の会費によってなされているため、補助金ではありません。</p>
--	--

ヒアリング時に確認したい事項等

(吉田委員)

事務事業名	確認したい内容(希望する資料等)
寒川駅周辺整備事務所維持管理経費	<p>Q: 事務所が建築されてから28年経過しているが、区画整理事業終了まで維持できるのか。</p> <p>A: 設備でエアコンのスイッチが入らなくなったり、室内のクロスが剥がれていたり、ほころびが出ている所もありますが、H25年度終了まで、事務所を清潔に維持できるように職員一同努力しています。</p>